

○鹿沼市栗野勤労者体育センター条例施行規則

平成17年12月26日教委規則第20号

## 改正

平成22年1月21日教育委員会規則第1号

平成22年7月8日教育委員会規則第6号

平成23年3月31日教育委員会規則第4号

鹿沼市栗野勤労者体育センター条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、鹿沼市栗野勤労者体育センター条例（平成17年鹿沼市条例第51号。以下「条例」という。）第15条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理料)

**第2条** 教育委員会は、条例第3条の規定により鹿沼市栗野勤労者体育センター（以下「センター」という。）の管理を指定管理者に行わせるときは、予算の範囲内において指定管理料を支払うものとする。

(開館時間)

**第3条** センターの開館時間は、午前9時から午後9時までとする。

2 指定管理者は、特別の事情があると認めるときは、前項に規定する開館時間を変更することができる。

(休館日)

**第4条** センターの休館日は、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）とする。

2 指定管理者は、前項の規定にかかわらず、センターの管理上特に必要があると認めるときは、臨時にセンターを休館し、又は休館日を変更することができる。

(利用許可の申請)

**第5条** 条例第4条第1項の規定により許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、鹿沼市栗野勤労者体育センター利用許可申請書（様式第1号。以下この条において「申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請書の提出は、センターを利用しようとする日（以下「利用日」という。）の属する月の前3月から利用日までの期間内とする。ただし、指定管理者が特に認めるときは、この限りでない。

3 指定管理者は、センターの利用を許可したときは、鹿沼市栗野勤労者体育センター利用許可書

(様式第2号)を申請者に交付するものとする。

(利用申請の取下げ)

**第6条** 条例第4条第1項の規定により許可を受けた者(以下「利用者」という。)がセンターの利用を取りやめようとするときは、利用許可書を指定管理者に返却し、その旨を鹿沼市栗野勤労者体育センター利用許可申請取下げ書(様式第3号)により届け出なければならない。

(利用者の遵守事項)

**第7条** 条例第6条の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 収容人員を超えて入場させないこと。
- (2) センター内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- (3) 許可なくしてセンター内において火気を使用しないこと。
- (4) 許可なくしてセンター内において寄附金の募集、物品及び飲食物の販売を行わないこと。
- (5) 許可された以外の附属設備は使用しないこと。
- (6) 所定の場所以外で喫煙しないこと。
- (7) 火災その他の事故の発生の防止に留意すること。
- (8) センターの職員の指示に従うこと。

2 前項第3号から第8号までの規定は、センターに入場した者すべてに適用する。

(使用料の減免)

**第8条** 条例第12条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料減免申請書(様式第4号)を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項の規定による申請を承認したときは、鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料減免決定通知書(様式第5号)を当該申請者に交付するものとする。

(使用料の還付)

**第9条** 条例第13条ただし書の規定により使用料を還付するときの基準は、次のとおりとする。

- (1) 条例第13条第1号又は第3号に該当するときは、既に納付した使用料の全部又は一部
- (2) 条例第13条第2号に該当するときは、既に納付した使用料の全部

2 条例第13条第2号の規則で定める期間内とは、利用許可の申請をした日から起算して利用日の前3日までの期間内とする。

3 条例第13条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとする者は、利用日の前3日までに鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料還付申請書(様式第6号)を教育長に提出しなければならない。

- 4 教育長は、前項の規定による申請を承認したときは、鹿沼市粟野勤労者体育センター使用料還付決定通知書（様式第7号）を当該申請者に交付するものとする。

**附 則**

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

**附 則**（平成22年1月21日教委規則第1号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**（平成22年7月8日教委規則第6号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行前にこの規則による改正前の鹿沼市粟野勤労者体育センター条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

**附 則**（平成23年3月31日教委規則第4号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)  
 様式第1号(第5条関係)

鹿沼市粟野勤労者体育センター利用許可申請書

年 月 日

指定管理者 様

住 所  
 申請者 団体名  
 氏 名  
 連絡先

鹿沼市粟野勤労者体育センターを利用したいので、鹿沼市粟野勤労者体育センター条例  
 施行規則第5条第1項の規定により申請します。

利用目的								
利用日時	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分から ( 日間) 年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分まで							
利用施設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B <input type="checkbox"/> 体育室A <input type="checkbox"/> 体育室B							
利用責任者								
利用 予定 人員	区分	60歳以上	45歳以上	30歳以上	18歳以上	高 校 生	小中学生	合 計
	男							
	女							
	合 計							
備 考 (利用備品・持込品等)								

様式第2号 (第5条関係)  
 様式第2号(第5条関係)

鹿沼市粟野勤労者体育センター利用許可書

許可第 \_\_\_\_\_ 号  
 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

様

指定管理者  印

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付けで申請のあった鹿沼市粟野勤労者体育センターの利用については、次のとおり許可します。

利用目的								
利用日時	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ( _____ 曜日) 午 _____ 前後 _____ 時 _____ 分から ( _____ 日間) _____ 年 _____ 月 _____ 日 ( _____ 曜日) 午 _____ 前後 _____ 時 _____ 分まで							
利用施設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B <input type="checkbox"/> 体育室A <input type="checkbox"/> 体育室B							
利用責任者								
利用 予定 人員	区分	60歳以上	45歳以上	30歳以上	18歳以上	高校生	小中学生	合計
	男							
	女							
	合計							
備考 (利用備品・持込品等)								
使用料			領収印			許可条件		
円								

様式第3号 (第6条関係)  
 様式第3号(第6条関係)

鹿沼市栗野勤労者体育センター利用許可申請取下げ書

年 月 日

指定管理者 様

住 所  
 申請者 団体名  
 氏 名  
 連絡先

年 月 日付け第 号で許可を受けた鹿沼市栗野勤労者体育センターの利用の申請について、次の理由により取り下げたいので、鹿沼市栗野勤労者体育センター条例施行規則第6条の規定により届け出ます。

利 用 目 的			
許可を受けた 利 用 日 時	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分から ( 日間) 年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分まで		
利 用 施 設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B <input type="checkbox"/> 体育室A <input type="checkbox"/> 体育室B		
取 下 げ 理 由			
既に納付した 使 用 料			
還付を受ける 方 法	<input type="checkbox"/> 現 金 <input type="checkbox"/> 口座振替	<input type="checkbox"/> 座 振 替 先	銀行 支店 預金種類 普通・当座 口座番号 口座名義
備 考			

様式第4号(第8条関係)  
 様式第4号(第8条関係)

鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料減免申請書

年 月 日

鹿沼市教育委員会教育長 様

住 所  
 申請者 団体名  
 氏 名  
 連絡先

年 月 日付けで鹿沼市栗野勤労者体育センターの利用申請を行いました、  
 次の理由により使用料の減免を受けたいので、鹿沼市栗野勤労者体育センター条例施行規  
 則第8条第1項の規定により申請します。

利 用 目 的			
許可を受けた 利用日時	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分から ( 日間) 年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分まで		
利 用 施 設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B <input type="checkbox"/> 体育室A <input type="checkbox"/> 体育室B		
減免申請理由			
減 免 額	規定の使用料	減免する金額	決定使用料の額(納付額)
	円	円	円
備 考			

様式第5号(第8条関係)  
様式第5号(第8条関係)

鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料減免決定通知書

年 月 日

様

鹿沼市教育委員会教育長 印

年 月 日付けで申請のあった使用料の減免については、次のとおり決定します。

利用目的			
許可を受けた 利用日時	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分から ( 日間) 年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分まで		
利用施設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B <input type="checkbox"/> 体育室A <input type="checkbox"/> 体育室B		
減免申請理由			
減 免 額	規定の使用料	減免する金額	決定使用料の額(納付額)
	円	円	円
備 考			



様式第6号(第9条関係)  
 様式第6号(第9条関係)

鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料還付申請書

年 月 日

鹿沼市教育委員会教育長 様

住 所  
 申請者 団体名  
 氏 名  
 連絡先

年 月 日付け第 号で許可を受けた鹿沼市栗野勤労者体育センターの利用について、次の理由により利用できなくなったので鹿沼市栗野勤労者体育センター条例施行規則第9条第3項の規定により使用料の還付を申請します。

利 用 目 的			
許可を受けた 利用日時	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分から ( 日間)	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分まで	
許可を受けた 施設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B	<input type="checkbox"/> 体育室A	<input type="checkbox"/> 体育室B
還付を受けよう とする理由			
還 付 申 請 額	円		
還付を受ける 方 法	<input type="checkbox"/> 現 金	口座振替先	銀行 支店 普通・当座
	<input type="checkbox"/> 口座振替		預金種類 口座番号 口座名義

様式第7号(第9条関係)  
様式第7号(第9条関係)

鹿沼市栗野勤労者体育センター使用料還付決定通知書

年 月 日

様

鹿沼市教育委員会教育長 印

年 月 日付けで申請のあった使用料の還付については、次のとおり決定します。

利 用 目 的	
許可を受けた 利 用 日 時	年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分から ( 日間) 年 月 日 ( 曜日) 午 前後 時 分まで
許可をした施設	<input type="checkbox"/> 体育室A・B <input type="checkbox"/> 体育室A <input type="checkbox"/> 体育室B
還 付 の 理 由	
還 付 額	円
備 考	